

住みよい郷はぐらプラン

< 概要版 >

平成28年
(2016)
3月

1 計画策定の趣旨

- 羽倉地区は、山陽自動車道三原久井インターチェンジや広島空港に比較的近く、高速交通条件に恵まれています。
- 本地区は、比較的利便性に恵まれ、地区活動が活発なほか、末近四郎三郎信賀の城跡や歌碑が残る歴史豊かな地区です。
- しかしながら、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手が不足してきていることなどにより、地区の活力が衰退してきています。
- こうした状況を打開するには、自分たちの地区のことは自分たち自前で考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。
- このため、羽倉自治区では、三原市中山間地域活性化事業を活用し、誰もが誇りを持ち、自慢できる地区づくりを目指して「住みよい郷はぐらプラン」の策定に取り組みました。

羽倉地区の位置



2 計画策定の取り組み

- 羽倉自治区では、各種団体の代表者などとともに「羽倉地区地域計画策定委員会」を設置し、「住みよい郷はぐらプラン」の策定に取り組みました。
- 計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、地区住民（16歳以上）へのアンケート調査の実施、地区住民全員を対象とした意見交換会（ワークショップ）を行いました。



計画策定体制

羽倉地区地域
計画策定委員会

- ・自治区役員
- ・各種団体の代表者
など

三原市の支援

計画策定の流れ

- (1) 計画策定の進め方の検討
- (2) アンケート調査
- (3) 意見交換会
(ワークショップ)
- (4) 計画案の協議・とりまとめ
- (5) 計画の決定

3 地区の活性化計画

地区の将来像

固い絆の住みよい郷はぐら

地区づくりの基本方針

- 基本方針1 立地条件と地区資源を活用した便利で快適な生活環境づくり
- 基本方針2 自然，農林地を活かした産業起こし
- 基本方針3 多様な担い手と地区固有の歴史文化を活かした地区づくり

地区づくりの基本計画

1 高齢者が安全安心に生きがいを持って暮らせる郷づくり

<見守り，相談支援の推進>

- 一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯のきめ細かな見守りと困りごとの相談支援の推進
- 認知症高齢者の徘徊などに迅速に対応するための取り組みの推進

<交通手段の確保と日常生活の支援>

- 地区住民が高齢者の送迎を行う仕組みづくり，路線バス及び久井ふれあいバスの充実
- 高齢者の買い物の代行の仕組みづくり，移動販売車の巡回の働きかけ
- 高齢者の様々な困りごとを支援する「お助け隊」の設置

<交流と生きがい活動の推進>

- 老人クラブのPRの強化，高齢者サロンの充実，羽倉地区全域を対象とした常設の高齢者サロンの設置の検討
- 高齢者の知識・経験の活用と世代間交流の推進
- 旧羽倉保育所を高齢者相互，世代間交流の場として活用



2 子どもと若者の明るい声が響く郷づくり

<子育て環境の充実>

- 旧羽倉保育所を子どもの遊び場として活用
- 様々な地区体験（自然，歴史文化，産業等）の提供による地区に愛着を持つ子どもの育成と，子どもの地区行事へのスタッフとしての参加の促進
- スポーツ少年団の充実による放課後活動の場の確保

<若者定住の促進>

- 農事組合法人の設立などによる若者の就業の場の確保
- 地区への愛着を育むことによる定住の促進



3 交流と移住の活発な郷づくり

<地区出身者との交流の推進>

- 地区出身者との交流体制づくり（地区出身者の名簿把握、Uターン意向調査等）
- 地区出身者への情報発信と地区行事への参加、Uターンの促進

<都市住民との交流の推進>

- 地区の魅力を活用した様々な体験の提供、民泊受け入れ、古民家カフェの運営などによる都市住民との交流の促進

<交流・移住情報の発信>

- 地区出身者、都市住民に向けてインターネットを活用した地区の魅力、行事、空き家などの情報発信

<美しい農村景観づくり>

- 県道、河川、農地の畦畔の管理、休耕田への景観作物の植栽などによる美しい農村景観づくり



4 農林地の保全と活用による活力のある郷づくり

<農地の保全と農業の振興>

- 関係団体との連携による地区を挙げての有害鳥獣対策推進体制づくりと狩猟免許取得講習会への参加及び狩猟活動への補助、牛、ヤギの飼養などの取り組みの推進
- 農業機械の共同利用の推進と地区での農業機械の点検・整備の取り組み、農業の担い手の確保などによる農地の保全
- 休耕田の活用（貸し農園等）と農業の振興（多様な販路の開拓等）の推進

<山林の保全と林業の振興>

- 山林保全の推進と都市住民との交流の場（茸、栗等の栽培）としての活用、薪ストーブの導入による木材利用の促進



5 固い絆に支えられた地区活動の活発な郷づくり

<地区内交流拠点の整備>

- 地区住民がいつでも誰でも利用できる交流拠点として、旧羽倉保育所の整備、活用の推進
- 旧Aコープの利用可能性の検討

<地区行事の活性化の推進>

- とんど、荒瀬川のホタル祭り、運動会等の活性化
- 農業祭の復活、その他新規行事（ウォーキング大会、B級グルメ、野外ライブ等）の開催の検討
- 女性の活動への参加の促進

<歴史文化の継承の推進>

- 地区の歴史文化を継承するため、「末近四郎三郎信賀をしのぶ会」の活動を地区全体で支援



4 計画の推進体制

① 計画の周知，取り組みへの参加の働きかけ

- 「住みよい郷はぐらプラン」概要版の全戸配布
- 各谷及び地区組織の会合で「住みよい郷はぐらプラン」の説明会の開催

② 計画の推進体制づくりと段階的な取り組みの推進

<計画の推進体制づくり>

- 住民の全員参加を目標とする地区づくり推進体制の確立（特に，若い世代の参加の働きかけ）
- 羽倉地区の各種団体との連携を強化し，一体的かつ幅広い活動の推進
- 人材バンクの設置，登録により，適材適所の人材活用の推進

<段階的な取り組みの推進>

- 優先的に行う事業を検討し，段階的な取り組みの推進

<取り組みへの多様な担い手の参加の確保，人材の育成>

- 住民，各種団体，企業などとの連携の強化
- 地区出身者及び都市住民の応援，三原市などの支援の活用
- 講習会，研修会，先進地視察などの実施による人材の育成



③ 情報の受発信体制の確立

<地区内向けの情報発信>

- はぐら区報の内容の充実
- 若者世帯などに対してインターネットを活用した情報の発信

<地区外向けの情報発信>

- インターネットを活用した羽倉地区の情報発信体制づくり

<人材の確保>

- 羽倉自治区のホームページを管理，活用できる人材を確保，育成



<問い合わせ先>

羽倉自治区（羽倉地区地域計画策定委員会）